

第19回 宍粟市総合教育会議

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和5年1月19日 午前11時00分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403会議室

第19回 宍粟市総合教育会議 会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和5年1月19日（木） 午前11時00分～午後0時5分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

構成委員

福元晶三	市長	中田直人	教育長
片山繁樹	委員	金本一二	委員
飯田さおり	委員	中川まゆみ	委員

事務局

大谷奈雅子	教育部長	小河秀義	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	岩路貴裕	こども未来課長
平岡 正	施設整備課係長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	次長兼山崎学校給食センター所長
前田裕作	まちづくり推進課係長	梶原昭一	人権推進課長
岡内由里	こども未来課副課長	菊元 学	一宮まちづくり推進課副課長
田路賀之	波賀まちづくり推進課副課長	小坂安弘	千種まちづくり推進課副課長
岩本浩二	教育総務課副課長		

1 開会

● 福元市長あいさつ

皆さん早朝から大変御苦勞様でございます。

教育委員会でいろいろ議論していただき、引き続き総合教育会議ということで、どうかよろしくをお願いします。

あらためて、本年もよろしくをお願いします。

今年は暖かい日が続き、穏やかな正月だったと思います。スキー場だけでも雪が降ってこないかと願いましたが、なかなかうまくはいきません。

さて、新型コロナの状況も御存じのとおりでありまして、学校園においても引き続き予断を許さない状況が続いております。大半が家庭内感染だろうと見ていますが、場合によっては学校内の状況もあるかもしれません。宍粟市全体としても、4～5人に1人は感染しているのではないかと見ています。

ワクチン接種は順調に進んでおりまして、1月22日に最後の集団接種を行い、今後は、医師会と調整して、場合によって医療機関で受けていただくこととしております。ただ、若い人たちの接種は非常に伸び悩んでいます。トータルで見るとワクチン接種の効果はあると思いますので、今後も啓発活動を行っていきたいと考えています。

新型コロナに関してはそういう状況であります。御存じのとおり、昨年の12月11日に学校給食センターが給食日本一の栄冠に輝きました。宍粟市にとっては非常に嬉しく名誉なことだと思いますし、大きな誇りになるかと思えます。

また、1月10日には成人式、今年からは「しそ二十歳の祝典」として、教育委員会でいろいろと調整等をしていただき、開催されました。20歳の皆さんの様子を見てみると、昨年も申しあげましたが、皆さん真面目で、素晴らしく、落ち着きのある祝典だったと思います。ありがとうございました。式典の中で私も発言の機会があり、この給食日本一の話もさせていただきました。皆さんが成長していくなかで、この素晴らしい給食があったことを忘れないでほしい、是非この宍粟市に愛着と誇りを持って、宍粟市の将来を見つめてほしいとお話をさせていただきました。

給食に関連して、給食費の関係については、教育委員会を中心に検討しています。できるだけ保護者の皆さんに負担をかけたくないのですが、現状を見ながら、財源のことも含め、検討していく必要があります。

それから、教育委員会の事務事業のなかで、スポーツ・生涯学習については、市長部局が補助執行という形で実施しておりますが、その妥当性についても、いろいろと検討していこうと思います。

それでは、この後の会議について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会事務事業（令和3年度実施事業）評価結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検・評価について、その概要・内容等について、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

・委員からの意見及び質問並びに事務局からの回答等

(片山委員)

先日の教育研究大会のなかで、半数を占める若い教職員の授業力の向上を…との話があり、大事だと感じました。宍粟の全ての教職員が学力向上に向けて同一歩調で取り組めるよう学力向上検討委員会等のシステムが確立されていますが、若い教職員がベテランの教職員と同じように授業力をつけてもらって、子どもたちの前に立ってほしいと思います。そのために学校が1つになって対策を実践していくことが大事だと思います。

また、家庭学習については、授業づくり以上に課題が多いと思いますので、これについても同一歩調で一枚岩になって各学校で頑張ってもらいたいと思います。

次に小中一貫教育について、有識者会議の意見の中に4・3・2制の導入を検討されたいとありますが、教育委員会事務局としてはどのように考えているのか、聞かせてもらえればと思います。

(谷尻学校教育課長)

1点目の学力向上のお話のなかで、家庭学習の習慣化については、先日の教育研究大

会の講師からお話がありましたが、各学校において課題ととらえています。やはりSNSやスマートフォンの取扱いの時間が大きくなっている分、家庭学習に費やす時間が減っているという結果も出ているかと思います。各中学校区においては、家庭学習の手引を作成し、各家庭に周知を図っていますが、加えて、SNSやスマートフォンのルール作りを進めていく必要があると思います。家庭学習を習慣化させていくためには、学校においても子どもが主体的に取り組めるような学習をしていくことで、それが家庭学習でも主体的に取り組むことにつながっていくと考えています。学力向上検討委員会からも提言がありますので、それもふまえて授業研究等も実施していきながら、各学校が一丸となって、家庭学習の習慣化に向けた取組を進めていきたいと思っています。

2点目の小中一貫教育の4・3・2制については、現在小中一貫教育をスタートしている一宮北中学校区、千種中学校区では6・3制で実施しています。これは、それぞれ中学校区で小中一貫教育を実施する際のプロジェクト会議のなかで、6・3制、4・3・2制のいずれの制度も説明させていただいたうえで、判断されています。小中の隔たりや中1ギャップの解消など、さまざまな角度から議論がなされましたが、今の段階では、小学校6年生の段階での子どもの成長を見守っていきたいということもあり、6・3制がいいのではないかとの結論になりました。今後、他の中学校区においても、6・3制が進められていくのではと考えていますが、中学校区ごとにきちんと説明させていただきながら議論していきたいと思っています。

(中川委員)

学校園のパートナーシップ事業について提言がありますが、就学前の施設は民間の施設が随分と増えてきているので、このパートナーシップ事業だけではなく、教育内容や研修など、公立民間が一緒になって学んでいけるような環境づくりを教育委員会として取り組んでいただきたいと思っています。

(岡内こども未来課副課長)

次年度に向けて、幼保連携型の認定こども園の建設も進んでいますので、公立民間の幼稚園・保育所・こども園が一緒になって、職員の合同研修に力を入れていきたいと考えています。

学校園所のパートナーシップ事業は、公立民間とも、園所の住所と同じ校区内の子どもが少なく、いろいろな校区の子どもが通っていますが、園所の住所がある校区での取組というところを大事にしていきながら、職員間の連携、相互理解を図っていききたいと思います。

(中川委員)

民間の園所と一緒に研修等を行うのは難しい部分もあるかと思いますが、民間の保育内容を尊重しつつ、公立民間ともに、教育内容や教育力が高まっていくような取組をお願いしたいと思います。

(岡内こども未来課副課長)

言われるとおり、難しい部分はありますが、同じ就学前の子どもを教育保育する機関として、来年度から、公立民間とも合同研修をはじめていきたいと考えています。

(金本委員)

スポーツレクリエーション活動の支援というところで、私の地元では、老人クラブの会員が集まって、毎週1回、百歳体操をやっていますが、これは、この取組内容の項目としては、教育委員会とは別の取組になりますか。

(前田まちづくり推進課係長)

百歳体操に関しては、健康福祉部の包括支援センターが中心に取り組まれています。スポーツに関連して、高齢者の身体活動という観点から、スポーツ推進室も一緒に取り組んではいますが、健康福祉部が主担当として、事業を行っています。

(福元市長)

少し補足させていただきますと、百歳体操は、3年前から「通いの場づくり事業」ということで、老人クラブや地域の皆さんと一緒に、いわゆる地域包括という概念の中で、保健師さんを中心に、高齢者の皆さんの健康増進であったり、また、場合によっては、その場で健康講座を開いたり、いろんな相談をうけたりしています。現在のところ、市内140か所ほどで事業を展開しています。多くの人に参加していただき、地域の皆さんでお互いに確認しあったり、助けあったり、励ましあったり、そういう場として機能させていきたいと考えています。ぜひ多くの皆さんを誘って、参加いただきたいと思います。

(福元市長)

他にないようでしたら次に進みますが、別途お気づきの点があれば、事務局まで報告いただければと思います。

(2) 令和5年度予算編成について

● 福元市長から新年度予算の考え方について説明

冒頭申し上げたとおり、厳しい経済情勢等がありますが、新年度予算を編成中であり、経済の状況からすると、税金や国の補助等を含めて、歳入歳出のバランスを保っていくのは当然のことではありますが、宍粟市においては、大きく変動する状況ではない想定であります。

したがって、今、円安が進んでおりますが、経済全体を見ると、宍粟市にとっては大きなマイナス要因は今のところありません。家屋や土地に課税する固定資産税という税がありますが、それについては資産の評価によって上げ下げがあるのですが、総じて、税金については、大きな変動はないかなと見ています。

一方で、社会保障に関する予算はどんどん増えている状況があります。もちろん介護保険も国民健康保険もそうですし、それから子育て環境の問題もありますので、そのバランスの中から考えると、非常に厳しい予算を組まざるを得ない状況にあります。

そこで、私自身としては、来年度の目標として5つ掲げております。

1点目は、やはり新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと行うことであります。国県の補助制度等を活用しながら、引き続き、感染症対策に取り組めます。

2点目は、これから将来を見たときに、教育と地域医療をどう守っていくか、大きな課題を突きつけられていると思っています。地域医療については、今市内の医療機関、特に総合病院が核となっていていろいろと取り組んでいます。令和8年度中に新たな病院を開設すること、これが一つあります。その具体については、また述べていきたいと思いますが、特に高齢化が進む中で、訪問看護という部分にも力を入れていかなければならないということで、ようやく各町域に訪問看護ステーションのキーステーションを設置することができました。これらの施設を中心に、連携を図りながら、在宅医療への移行の支援を進めていきたいと考えています。ただマンパワー不足、看護師さんを含めて非常に厳しい状況でありますので、しっかりと地域医療体制の充実をめざしていきたいと思っています。

3点目は、やはり若い人たちに宍粟市に残っていただく、また、選んでいただけるようなまちを創っていきたいと考えています。そのためには、繰り返しになりますが、教育環境の充実と子育て環境の充実、これはどうしても必要です。認定こども園の開設や、18歳までの子どもの医療費の無償化についても継続してやっていきたいと考えています。また、小中一貫教育についても先般の予算査定の中で、今後の課題等についてうかがいました。給食費に関しては冒頭でも少し触れましたが、給食費の無償化という大きなうねりがあるのですが、宍粟市の状況からすると非常に厳しい課題として受け止めており、教育委員会・保護者の皆さんで議論をしていただきたいと思っています。ただ給食費については、義務教育や食育という観点からすると、一定国費を投入すべきではないかと思っており、これは私の政治課題としてしっかりと取り組んでいきたいなと思っています。

4点目は、宍粟市は農業や林業で栄えた町でありますので、農林業をどうやって守っていくかということも含めて、どう経済を循環させていくか、どう環境へアプローチしていくか、そういった観点で事業を進めていきたいと考えています。去年から新たな農業モデルによる米作りを千種町で始めています。安全安心で、地域の皆さんの農業の付加価値を高める取組を進めていきたいと思っています。もちろん林業については、今、木材の値段は上がっているものの依然厳しい状況であります。里山整備であったり、災害に強い森林をつくったり、こういう形で進めていきたいと考えています。

最後5点目は、私たちには、先人から受け継いだ貴重な財産、また、風土や歴史や文化があり、それらをしっかりと守り、後世に伝える役目があるかと思っています。昨年10月に「新たな風景ビジョン」という計画を策定させていただきました。この計画の中では、目に見える風景もありますし、心に留める見えない風景もあります。それを一つの風景ととらえたときに、今やるべきことを、20年～30年先を見込んでやること、しっかりと考えていきながら、市民の皆さんと目標を一つにして、次代にしっかりとつないでいきたいなと、このように考えております。具体的には、給食センターが日本一になったような誇り、そういう誇りを持って子供たちが学び育ち、あるいは

我々も誇りを持って生きていけるような、そんなことの一つのコンセプトとして、日本一の風景街道づくりということを目標に取り組んでいきたいと思っています。

以上、5つの目標となりますが、何とか市民の皆さんに、持続可能な宍粟市を残していきたい、また、夢や希望や誇りを持てるようなまちをめざしていければと考えています。

そのためには、教育委員会、また、教育現場で働いている先生方とも、目標を一つにしながら、何とか子どもたちの未来へ芽を出していきたい、そんな思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなつてしまひましたが、新年度の予算に対する私の思ひは以上となります。

それでは、現時点における教育部の予算要求の状況について、それぞれ担当者のほうから説明をお願ひしたいと思ひます。

● 教育委員会事務局からの説明

資料1P～3Pにより、令和5年度の現時点における教育委員会所管の事業（補助執行も含む。）に関する予算編成について、各担当者より、新規事業・拡充事業・継続事業を中心に説明した。

4 閉会

中田教育長が閉会した。